

## 地域福祉の推進に関するアンケート

(※) 貴団体の活動などに該当しない項目は、空欄で結構です。

貴団体の名称		連絡先（TEL等）
ご記入者の役職・氏名		

- ご回答いただいた内容を確認したり、ご意見をお聴かせいただく場合がありますので、お差し支えなければ貴団体名、ご記入者名をお書きください。

### 貴団体で行われている地域福祉に関連する活動についておたずねします。

問1 活動が行われている主なエリアを教えてください。

1 概ね小学校区	2 概ね中学校区	3 地域包括支援センターのエリア
4 区	5 複数の区	6 堺市全域
7 その他 ( )		

問2 問1のエリアは、どの区に含まれますか。（「複数の区」の場合は主な区を1つお答えください。）

1 堺区	2 中区	3 東区	4 西区	5 南区
6 北区	7 美原区	8 堺市全域	9 その他	

問3 貴団体では、地域の福祉や保健・医療に関する次のような活動を行っていますか。また、今後、新たに取り組みたいと思うものがありますか。【複数回答可】

	現在行っている	新たに取り組みたい
高齢者や子どもなどの見守りや声かけの活動	1	1
地域での交流やつながりづくりの活動	2	2
家事、介護、子育てなどを支援する活動	3	3
高齢者や障害者などの外出や社会参加を支援する活動	4	4
健康づくりをすすめる活動	5	5
趣味や特技を活かしたボランティア活動	6	6
保健・医療・福祉に関する相談活動	7	7
災害時に支援が必要な人を支える活動	8	8
権利擁護や差別の解消などに関する活動	9	9

- 上記以外で行っておられる活動、新たに取り組みたい活動などがあればお書きください。  
(※) 福祉、保健・医療以外の活動も含めてお書きください。

**活動を通じて把握している地域生活の課題と、解決のための取組などについておたずねします。**

問4 貴団体では、市民の日常生活に関する次のような課題を持つ人に対応した活動（相談や支援、予防のための取組など）をしていますか。また、対応されるなかで困難を感じているものがありますか。（【A】～【I】の各項目について、1～4から選んでください。）

	課題解決につながる対応をしている	対応して困難を感じている	特に対応はしていない	課題をもつ人に直面していない
【A】必要な介護や福祉などのサービスが受けられない人	1	2	3	4
【B】子育てに悩んでいて、まわりに支援してくれる人がいない人	1	2	3	4
【C】経済的に困窮し、支援が受けられない人	1	2	3	4
【D】就労や社会参加を希望しているが、実現できない人	1	2	3	4
【E】地域から孤立し、生活に支障をきたしている人	1	2	3	4
【F】虐待や権利侵害に遭っている人	1	2	3	4
【G】日常生活でのちょっとした困りごとへの支援が受けられない人	1	2	3	4
【H】制度の狭間になり、必要な支援が受けられない人	1	2	3	4
【I】支援が必要だが、支援を拒否して受け入れない人	1	2	3	4

- 上記の【A】～【I】以外も含め、市民の日常生活について課題として感じておられることなどがあればお書きください。

- 「対応して困難を感じている」のは、どのような点ですか。

成年後見制度は、認知症、知的障害、精神障害などで判断能力が十分でない方の権利や財産を守り、意思を尊重して自分らしい生活ができるよう支援する制度です。

問5 貴団体での活動を通じて、成年後見制度の利用を必要とする人を発見したり、利用のための支援などを行うことがありますか。

- 1 成年後見制度の利用のための支援を行うことがある
  - 2 利用の支援を行うことはないが、利用が望ましいと思う人を発見することはある
  - 3 活動のなかで、成年後見制度の利用が望ましいと思う人を発見することはない
  - 4 分からない
  - 5 その他
- ( )

問6 成年後見制度の利用を促進するうえで、特に優先的に力を入れて取り組むべきことはどのようなことだと思いますか。【複数回答可】

- 1 市民や関係者に制度を周知するよう、情報提供や広報を充実する
  - 2 支援が必要な人を発見し、相談や支援につなぐ取組を充実する
  - 3 市民後見人（後見活動を行うボランティア）も含め、支援の担い手づくりを充実する
  - 4 支援や連携の中核機関（社会福祉協議会が運営する「堺市権利擁護サポートセンター」）を充実する
  - 5 手続きの負担を少なくするなど、制度を利用しやすくする
  - 6 制度を利用するための経済的な負担を軽減する
  - 7 分からない
  - 8 その他
- ( )

犯罪や非行をした人が円滑に社会に復帰し、再び罪を犯さないようにして安全・安心な社会をつくるため「再犯の防止等の推進に関する法律」が施行されました。国や地方公共団体は、再犯防止の取組をすすめることとしており、そのひとつとして国民の関心や理解を高め、協力を呼びかけています。

問7 貴団体では、再犯防止ための活動として取り組んでいることがありますか。また、今後、新たに取り組みたいと思うことがありますか。【複数回答可】

	現在取り組んでいる	新たに取り組みたい
再犯防止の取組についての学習	1	1
団体のメンバーや市民、関係者などへの情報発信や啓発	2	2
社会を明るくする運動の実施や参加	3	3
犯罪や非行をした人への助言や支援	4	4
他の団体や専門機関等と連携した支援	5	5
犯罪や非行をした人に団体の活動に参加してもらう	6	6

- 上記以外で取り組まれていることや新たに取り組みたいこと、再犯防止の取組に関するご意見などがあればお書きください。

( )

問8 市民の日常生活の課題を解決するための活動を行ううえで、貴団体が連携したり、つないでいるところ、今後、新たに連携したいと思うところがありますか。【複数回答可】

(※)《a》～《i》の例示は、下表をご覧ください。

	頻繁に連携する	連携することがある	新たに連携したい
支援を必要とする人やその人の家族	1	1	1
地域の福祉活動団体や活動者《a》	2	2	2
近隣住民	3	3	3
市民活動団体《b》	4	4	4
地域の相談機関《c》	5	5	5
ケアプラン等を作成する事業所《d》	6	6	6
福祉サービスを提供する事業所《e》	7	7	7
医療機関等《f》	8	8	8
市域の行政機関・専門機関《g》	9	9	9
区役所・区域の専門機関《h》	10	10	10
社会福祉協議会《i》	11	11	11

- 上記以外で連携したりつなぐところ、今後、連携したいところがありますか。

- 他の団体や機関と連携するうえで、問題だと感じていることがあればお書きください。

《a》～《i》の区分に含まれる機関・団体等の例

《a》地域の福祉活動団体や活動者	民生委員児童委員、校区福祉委員会 等
《b》市民活動団体	ボランティアグループ、NPO 等
《c》地域の相談機関	地域包括支援センター、在宅介護支援センター 等
《d》ケアプラン等を作成する事業所	居宅介護支援事業所、障害者指定相談支援事業所 等
《e》福祉サービスを提供する事業所	介護・障害等の居宅・施設サービス、保育所、児童福祉施設 等
《f》医療機関等	病院、診療所、薬局 等
《g》市域の行政機関・専門機関	障害者更生相談所、障害者総合相談情報センター、発達障害者支援センター、障害者就業・生活支援センター、重症心身障害者(児)支援センター、難病患者支援センター、こころの健康センター、子ども相談所、中央子育て支援センター、ユースサポートセンター、女性自立支援センター、配偶者暴力相談支援センター、消費生活センター 仕事・生活応援センター(すてっぷ・堺)、権利擁護サポートセンター 等
《h》区役所・区域の専門機関	区役所地域福祉課・子育て支援課・生活援護課・市民相談・保健センター、基幹型包括支援センター、障害者基幹相談支援センター、地域子育て支援センター、スクールソーシャルワーカー 等
《i》社会福祉協議会	社会福祉協議会事務局(総合福祉会館内)、社会福祉協議会区事務所 等

問9-1 地域の福祉を充実するために、どのようなことに特に優先的に取り組むべきだと思いますか。  
【複数回答可】

- |                       |                       |
|-----------------------|-----------------------|
| 1 福祉に関する情報の提供         | 2 身近な相談窓口             |
| 3 高齢者・障害者などの介護や生活支援   | 4 子育ての支援              |
| 5 孤立した人やひきこもりの人への支援   | 6 経済的に困窮している人への支援     |
| 7 就労のための支援            | 8 年金などの社会保障制度         |
| 9 健康づくり               | 10 医療                 |
| 11 こころの健康に関する支援       | 12 認知症の人などの権利擁護       |
| 13 福祉の心を育てる取組         | 14 ボランティアやNPO活動への支援   |
| 15 地域住民のつながりづくり       | 16 地域での支え合いの活動        |
| 17 支援が必要な人を発見する取組     | 18 住宅の確保や住環境の整備       |
| 19 バリア（障壁）のない環境づくり    | 20 公共交通の整備や移動の支援      |
| 21 防災や災害時に支援が必要な人への対応 | 22 犯罪や事故のない安全なまちづくり   |
| 23 虐待や差別の防止           | 24 福祉に関わる団体や機関のネットワーク |
| 25 その他<br>（<br>）      |                       |
| 26 特にない、又は、分からない      |                       |

問9-2 上記の問9-1であげた1～24の取組で、地域や民間の団体・事業者などが積極的に取り組むべきだと思うことがありますか。

- 問9-1の「1」～「24」の選択肢から、当てはまるものの番号を書いてください。【複数回答可】  
(※) 問9-1で選ばれなかった項目でも結構です。  
 ( )  
 ● その他で取り組むべきことがあれば、お書きください。  
 ( )

制度や分野による縦割りや、支え手・受け手という一方的な関係を超えて支え合う社会をめざす「地域共生社会」の実現が国において新たな目標として示されています。

問10 「地域共生社会」では、多様な生活課題に制度等の枠を超えて横断的に対応する相談支援体制が求められますが、堺市でそうした包括的な相談支援の仕組みを充実していくうえで、特に優先的に力を入れて取り組むべきことはどのようなことだと思いますか。【複数回答可】

- |   |
|---|
| 1 区役所で多様な相談を総合的に受けられるようにする                  |
| 2 より身近なところで相談できるよう、地域で活動している人や事業所などの相談を充実する |
| 3 相談に行けない人（行かない人）を発見し、窓口につなぐ取組を充実する         |
| 4 相談を支援に結びつけるよう、関係者のネットワークを充実する             |
| 5 課題を解決するため、サービスや社会資源を開発する取組を充実する           |
| 6 相談しやすいように、窓口の開設時間や相談を受ける方法を改善する           |
| 7 その他<br>（<br>）                             |

問11 貴団体が活動している地域では、関係機関や団体などが連携して「地域共生社会」を実現していくために必要と考えられる次の【A】～【H】のような取組が、どの程度できていると思いますか。（貴団体が関わっておられる範囲でお答えください。）

（【A】～【H】のそれぞれについて、1～6から1つずつ選んでください。）

	かなり できている	多少は できている	どちらとも いえない	あまりでき ていない	ほとんどで きていない	分からない
【A】情報の提供と活用の支援 支援を必要とする人がニーズに気づき、必要な相談や支援を選択して利用できるようにする。	1	2	3	4	5	6
【B】ニーズの把握とつなぎ 潜在化しているニーズを発見し、適切な相談や支援につなぐ。	1	2	3	4	5	6
【C】支援のコーディネート 支援が必要な人と多様なサービスや活動を、総合的・継続的に調整し、つなぐ。	1	2	3	4	5	6
【D】サービスや活動の提供 自立支援を重視した質の高いサービスや活動が提供できる体制を確保する。	1	2	3	4	5	6
【E】サービスや活動の開発 既存の資源では対応できないニーズに対して、新たなサービスや活動を協力して開発する。	1	2	3	4	5	6
【F】福祉コミュニティづくり 支援を必要とする人がつながりを持ち、安心して暮らせるコミュニティをつくる。	1	2	3	4	5	6
【G】経験の集約と実践への反映 相談や支援の実践を通じた課題や経験を集約し、取組に反映する。	1	2	3	4	5	6
【H】連携してすすめる仕組み これらの取組を関係機関や団体等が連携して総合的に推進する。	1	2	3	4	5	6

- こうした仕組みづくりに関する取組について、課題だと感じていることや、今後、力を入れていくべきとお考えのことなどがあればお書きください。

地域福祉活動への市民の参加や、活動への支援をすすめるための取組についておたずねします。

問12 地域福祉をすすめていくうえでの「地域の福祉力」（地域での支え合いなど）に関して、活動を行われている地域の【A】～【G】の状況について、どのように感じていますか。

（【A】～【G】のそれぞれについて、1～6から1つずつ選んでください。）

	そう思う	やや そう思う	どちらとも いえない	あまりそう 思わない	そう 思わない	分からない
【A】福祉を自分の問題と感じる住民が多い	1	2	3	4	5	6
【B】住民や団体が積極的に活動している	1	2	3	4	5	6
【C】地域全体の課題として取り組まれている	1	2	3	4	5	6
【D】関係機関等との協働がうまくいっている	1	2	3	4	5	6
【E】活動を担っている人の負担が大きい	1	2	3	4	5	6
【F】地域福祉には無関心な住民が多い	1	2	3	4	5	6
【G】共生のまちづくりの意識を持つ人が多い	1	2	3	4	5	6

● その他、地域で気になっていることや、評価されている取組などがあればお書きください。

問13 市民による地域福祉活動を推進していくには、どのような取組を特に優先的に充実していくことが重要だと思いますか。【複数回答可】

- 1 活動を支援する機関（社会福祉協議会や地域包括支援センターなど）の専門職を充実する
- 2 様々な分野の福祉の専門職が地域福祉活動を支援する
- 3 活動の拠点や財源などの確保を支援する
- 4 活動の情報発信や参加の呼びかけを充実する
- 5 活動のための知識や技術を学ぶ機会を充実する
- 6 負担が小さく、気軽に参加できる活動を増やす
- 7 有償活動やビジネスの視点で展開できる活動を推進する
- 8 楽しく参加できる活動を増やす
- 9 地域福祉を学ぶ機会を充実する
- 10 市民が地域に関心を持ち、地域活動に参加できるようにする
- 11 その他

